

「NPO法人・市民活動団体」を支援！ 【市民活動応援事業】

市民協働の取組を活発にするため、NPO法人や市民活動団体等が行う公益的な活動に必要な経費の一部を補助します。

補助金上限

- ▷NPO法人…15万円
- ▷市民活動団体…10万円

申請期間…10月31日(休)まで

補助対象者…市が認証しているNPO法人または次のいずれにも該当する市民活動団体

- ▷自主的・自発的な運営が行われ、その活動が公益に寄与するものであること
- ▷構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住・在学・在勤していること
- ▷活動拠点・主な活動場所が市内であること
- ▷定款・規約・会則等の定めにより活動していること
- ▷政治的・宗教的活動を行う団体ではないこと

補助対象事業…次のいずれにも該当する公益的活動

- ▷地域の活性化・課題解決に向け、社会的利益の向上のために取り組む事業



- ▷他の補助金・助成金を受けていない事業
- ▷法令や公序良俗に反しない事業
- ▷市内で行われる事業
- ▷参加者が団体内部や一部の地域にとどまらず、不特定多数の市民が参画できる事業
- ▷交付決定日から令和7年2月28日(金)までに行われる事業

補助対象経費…事業実施に直接要する経費

申請方法…申請書類等は、ふるさと未来戦略課および市ホームページから入手できます。必要事項を記載の上、申請ください。

*詳しくは、市ホームページ(右QR)をご覧ください。



問い合わせ・申請先…ふるさと未来戦略課 内線2233

活用事例

じゃわめき隊プロジェクト

じゃわめき隊プロジェクトは、地域課題を自分ごととして捉え、若者が課題解決に取り組むための環境づくりと学びの場の創出を目的として活動しています。

令和5年度はこの事業を活用して、地元の高校生らが地域の課題を掘り下げ、自分達にできる解決策を考えるための取組として「高校生タウンミーティング」を開催し、地域を深く知り、地域住民らとの交流を通して地元への愛着を育むきっかけを創出しました。



手話サークルひまわり

手話サークルひまわりは、手話の勉強や手話コーラスの練習等を行うほか、地元のろうあ協会、手話通訳問題研究会、近隣市町村の手話サークルと共に地域に向けて手話の啓もう活動を行っています。

令和5年度はこの事業を活用して手話通訳を帯同して布嘉屋・楠美家・五所川原消防署の見学を行う「みちのくひすとり一旅」を開催し、聴覚障がい者との交流を行いました。



令和5年度はこのほか、2団体がこの事業を活用し、市民活動団体を中心とした文化交流促進や地域活性化に向けた取組の輪が広がってきています。